

法律・相談

無料法律相談

日時／令和3年1月21日(木)、2月18日(木)、3月18日(木) 13時～16時

場所／桂川町住民センター

内容／各種法律相談に弁護士が対応(町民対象・1人30分)

その他／前日までに要予約(先着6人) 予約・問合先／桂川町役場総務課庶務係 ☎65・1100

行政相談員による相談会

桂川町担当の行政相談員 松尾朋介(まつお ともすけ) 護士が地域住民の身近な相談相手として相談を受け付けます。

日時／奇数月の第3木曜日(1月21日、3月18日) 13時～16時

場所／桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」相談室

内容／行政に対する苦情や意見、要望について、行政相談員が対応

問合先／桂川町役場 総務課 庶務係 ☎65・1100

多重債務に関する無料相談

日時／月曜日～金曜日 9時～17時 内容／借入やローンの返済にお悩みがある方々から、債務整理や家計

の見直し等について相談員が電話や面談で相談に応じます

申込・問合先／福岡財務支局 多重債務相談窓口

☎092・411・7291

借入や家計のことひとりで悩んでいませんか? 相談無料

福岡県青年司法書士協議会と全国司法書士協議会では、生活保護に関する電話相談会を開催します。

日時／令和3年1月24日(日) 10時～16時

電話番号／フリーダイヤル ☎0120・0522・088

司法書士による全国一斉生活保護相談会

福岡県青年司法書士協議会と全国司法書士協議会では、生活保護に関する電話相談会を開催します。

日時／令和3年1月24日(日) 10時～16時

電話番号／フリーダイヤル ☎0120・0522・088

相続登記はお済ですか?

福岡県司法書士会では、2月を「相続登記はお済ですか月間」と定め、福岡県内の司法書士が相続登記手続きに関する相談に無料で応じます。司法書士相談センターにて最寄りの司法書士事務所をご紹介します。

日時／令和3年2月1日(月)～2月28日(日)

場所／福岡県司法書士会会員事務所 相談センター

☎0570・783・544 (平日10時～16時)

問合先／福岡県司法書士会 ☎092・7222・4131

ひとり親家庭

母子父子寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭の生活資金、修学資金を支援します。母子家庭のお母さんや、父子家庭のお父さん、寡婦の方の生活安定とその家庭の子どもの福祉のため、無利子または低利子で各種資金を貸し付けます。

詳しくは、福岡県庁ホームページをご覧ください。(福岡県ひとり親貸付)で検索) または、福岡県嘉穂鞍手保健福祉環境事務所にお尋ねください。

問合先／福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎21・4911

ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。支援を

希望される方は、まずはお電話ください。

【ひとり親家庭力アップの問合先】

福岡県ひとり親サポートセンター

飯塚プラザ

☎21・0390

HP <http://fukuoka-kenboren.jp/>

※申込書は桂川町役場健康福祉課、福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページなどで配布

→→→ Pick Up

事業主のみなさまへ

令和3年3月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2%	⇒ 2.3%
国、地方公共団体等	2.5%	⇒ 2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4%	⇒ 2.5%

問合先／ハローワーク飯塚(飯塚公共職業安定所) ☎24・8636